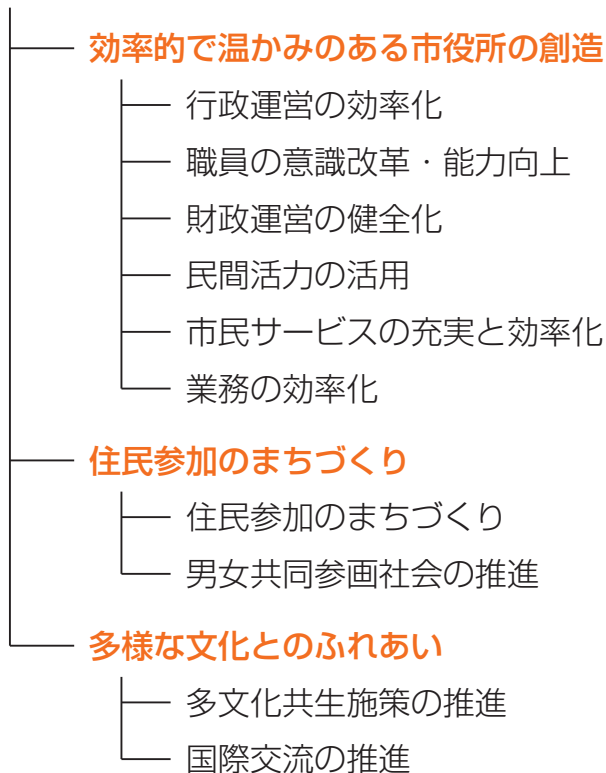


第3部 基本計画

第1章 自治力の拠点づくり

自治力の拠点づくり



1 効率的で温かみのある市役所の創造

(1) 地域の課題

- 住民ニーズが多様化する一方で、行政の財政状況は年々厳しくなっています。今後は、これまでのようにあらゆる住民ニーズに行政自ら対応することが難しくなっていくと見られます。
- 市民アンケートによれば、「行財政改革の推進」を市民は重要視しているにもかかわらず、満足度が低い施策分野となっています。
- 本市では、指定管理者制度を導入するなど、協働による行政サービスの向上を目指しています。アンケート結果でも、今後の公共サービスの担い手について、「できる限り民間や住民、企業に広げていくことが望ましい」との意見が53.1%と全体の半数に達しています。
- 本市では、施設上の制約と既存施設の有効活用の観点から、旧町村の役場をそれぞれ庁舎とする分庁舎方式としています。現在は田富庁舎を本庁としています。現在は田富庁舎を本庁としていますが、合併協定項目によると、これは暫定的な措置であるとされています。
- 市役所に対する住民ニーズが多様化する中、夜間や休日における開庁や行政手続きのオンライン化、ワンストップ化、短縮化などが求められるようになっていま

す。パソコンなどの情報機器や住基カードなどを活用し、利便性の向上や事務の効率化などが求められています。

(2) 課題解決の方策

①行政運営の効率化

市が策定すべき行政運営に関わる計画策定とその円滑な進捗を確保します。また、効率的な事務事業の運営、業務の効率化、職員の適正化などを進めます。

利用者が少ない施設について、施設の見直しを図る施策を検討します。また、市役所機能の分散化と財政面での効率化についても、最適な方向を検討します。

②職員の意識改革・能力向上

職員の能力向上に向け、研修プログラムを充実します。また、他機関との職員交流を実施し、職員の資質の向上を図ります。

さらに、行政に対するニーズの多様化に対応するため、専門職員の採用を進めます。

③財政運営の健全化

事業の集中と選択、有利な起債の活用や交付金などの有効活用を検討します。

バランスシート^{*}などの作成による財政運営の透明性を向上させます。また、税収増を目指して、様々な納税方法の導入を検討します。

④民間活力の活用

公共施設の管理運営において、民間企業やNPOなどとの協働を検討し、市民誰もが使いやすい公共施設とすることを目指します。

⑤市民サービスの充実と効率化

業務内容の見直しや人員の適正配置などを進め、高齢者や障がい者など誰にでも利用しやすい窓口サービスの充実を図ります。また、多様な利用者のニーズに対応できるよう、利便性の向上を図ります。公共施設についても、市民ニーズと利用状況に応じたサービスの提供や運営体制の見直しを行っていきます。

⑥業務の効率化

パソコンなどの情報機器や住基カードなどを活用し、利便性の向上や事務の効率化などを図ります。また、情報セキュリティ対策や費用対効果に配慮しながら、申請手続における電子化の推進や広報活動の充実などにより、電子自治体の基盤整備を進めていきます。

^{*}バランスシート 企業や行政の会計などで用いる貸借対照表のこと。財務諸表4表の1つ。

(3) 施策の方向および数値目標

①行政運営の効率化

- 職員数の適正化
事務改善や事務事業の見直しにより、職員数の抑制を実施します。
- 公共施設の体系的な見直し
分散した窓口機能の適正化を検討します。また、老朽化した施設の見直しや新庁舎の方向性についても検討します。

指標名	指標の定義	目標値		
		現況値 平成19年度	平成24年度	平成29年度
行政改革により改善された事務・事業の数	行政改革により改善された事務・事業の数（累計）	5項目	25項目	50項目
	年間5項目、10年間でおよそ50項目を目標とする。			
職員数	全職員数	257人	253人	249人
	国の指針によりH22.4までに254人を目標とする（H17の270人から5.7%減）。その後は、1.5%を削減目標とする。			

②職員の意識改革・能力向上

- 職員研修の充実
研修プログラムの充実や自主研修を強化します。
- 視野の広い職員の育成
市外他機関や民間との交流を推進します。
- 職員の専門性の強化
専門職員の採用や育成を図ります。

③財政運営の健全化

- 事務事業の選択と集中
事業の有効性等を精査し、優先順位を検討するなど「事務事業の仕分け」を実施します。
- 財政の透明化
財務諸表4表^{*}を導入し、公表します。また、外部評価委員制度を導入します。
- 歳入の確保
内部管理経費の削減や使用料の見直し（受益者負担の徹底）を行います。また、税の滞納対策を推進し、市民の納めやすい納税方法を検討します。さらに、自主財源確保策（例えば法定外目的税等）についても検討します。

^{*}財務諸表4表 企業並みの会計を目指して自治体が作成する財務内容を示す4つの資料。貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算、資金収支計算書の4種を指す。

指標名	指標の定義	現況値	目標値	
		平成18年度	平成24年度	平成29年度
経常収支比率	経常的経費÷歳出総額×100	80.5%	83.0%未満	80.0%未満
	一時的に悪化が予想されるものの、10年後には現状の水準を目標とする。			
実質公債費比率	自治体収入に対する借金返済額の比率	16.0%	16.5%未満	15.0%未満
	一時的に悪化が予想されるものの、10年後には現状の水準以内を目指す（数字としては少なくする）。			
市税徴収率	市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・入湯税の徴収率	97.5%	98.1%	98.3%
	H18が県平均97.1%よりも高い中で、当初5年間は0.1ポイントずつ高め、その後は少なくともその高さを維持する。			

④民間活力の活用

- 公的施設の建設・管理運営方法の改善
指定管理者を積極的に導入します。また、PFI*の導入について検討します。
- アウトソーシング*の導入
NPO・市民団体との連携を強化します。

指標名	指標の定義	現況値	目標値	
		平成19年度	平成24年度	平成29年度
公共施設の指定管理導入	導入済み施設数÷対象施設総数（現在42施設）×100	24.0%	40.0%	50.0%
	現在までに導入済の10施設から上積みし、半数の施設への指定管理者の導入を目指す。			

⑤市民サービスの充実と効率化

- 窓口サービスの充実
窓口事務において職員の適正な配置を行うとともに、外国籍住民のためのポルトガル語・英語等での表記や案内の実施などにより窓口サービスの充実を図ります。また、オンライン化、ワンストップ化、短縮化などの検討を行います。
- 公共施設の利便性の向上
市民が利用しやすい運営体制の見直しを行います。

*PFI Private Finance Initiativeの頭文字をとった語。公共施設の設計、建設、維持管理、運営を、民間の資金とノウハウ、技術力を活用して行う手法のことです。

*アウトソーシング 企業や行政の業務に関し、コスト削減や内部職員の効率的な活用を目指して、必ずしも組織内部で完結する必要のない業務や特に高い専門性が必要とされ組織内部で遂行することが非効率な業務を、より高い専門性を有する外部企業に外注すること。

⑥業務の効率化

○ 電子自治体の推進

電子決済の導入や住基カードの多目的利用の整備を進め、電子自治体の推進を図っていきます。

現在利用が拡大していない住民票などの電子申請・届出システムのサービスについて、取扱業務数の拡大等利便性向上を図り、システムの普及促進に努めます。

指標名	指標の定義	目標値		
		現況値 平成18年度	平成24年度	平成29年度
住基カードの交付件数	住基カードの累計交付件数 現在の年間発行枚数（約50枚）を上回る状況を10年間維持する。	110枚	450枚	750枚
電子申請・届出等システム業務数	電子申請・届出等システムの取扱業務件数（累計） 県内市町村情報担当職員で構成する電子自治体の推進に関する研究会の検討結果などを元に、他市町村と歩調を合わせつつ、業務数の拡大を目指す。	39件	50件	70件
電子申請・届出等システム利用率	手続総件数に対する電子申請・届出等システムの利用割合 利用実績0.3%の現状から、当面は一定の実績作りを目指す。	0.3%	5.0%	20.0%

(4) 施策全体に関わる数値目標

指標名	指標の定義	目標値		
		現況値 平成18年度	平成24年度	平成29年度
行財政の改革についての満足度	市民アンケート、満足度	32.0%	35.0%	40.0%



2 住民参加のまちづくり

(1) 地域の課題

- 本市を取り巻く状況の変化に対応するため、今後は積極的に住民との協働に取り組まなければなりません。住民アンケートの結果では、今後の公共サービスの担い手について、積極的に広げるべきであるとの意見が全体の半数に達しました。少しずつ芽吹きつつある住民主体のまちづくりをより活発なものとするため、情報や場の提供など行政からの支援が必要です。
- 住民自治推進の観点から、自治会などの自治組織のあり方や規模についても、改めて検討しなければなりません。
- また、性別などによらず、誰もがその能力に応じて地域づくりや経済活動に取り組み、効率的で豊かな社会を形成するためには、男女共同参画社会への転換が不可欠です。本市における平成19年4月1日現在の各種審議会、委員会への女性委員の登用率は平均17.4%で、全国の市区町村平均の25.6%と比較して、低い状況にあります。そこで本市では、平成19年度から平成28年度を計画年度とする「拓け中央輝きプラン」を策定し、その推進に取り組んでいます。

(2) 課題解決の方策

①住民参加のまちづくり

行政や地域イベントなどについて、住民が主体的に参加できるよう、地域住民のつながりの強化や市民と行政との信頼関係の構築に取り組みます。また、市民の自治に対する意識啓発を図るとともに、開かれた自治の実現に向けて、積極的な情報公開により市民と情報の共有化を図ります。その中で、市民との対話を推進させ、市民との協働による自治体運営を行っていきます。

また、住民自治の意識を住民各々に根付かせ、住民が独自に地域経営を推進していく体制を構築するために、自治会などの自治組織のあり方や規模について、その最適な条件を模索し、組織体制を強化していきます。

②男女共同参画社会の推進

男女共同参画に関する意識啓発を図り、性別に関わらず、お互いの個性や能力を尊重し、男女がともに協力して活力ある地域づくりに参加できる社会の形成を目指します。

(3) 施策の方向および数値目標

①住民参加のまちづくり

- 市民と行政の協働の推進
イベントや行事等を市民主体で取り組めるように、情報提供を行うとともに自治会

や団体等への支援の充実を図ります。そのひとつとして、市役所出前講座などを実施します。

さらに、住民に自治意識を根付かせるため、現在の自治会などの自治組織を強化し、その組織に地域経営のための一定の予算を提供するなど、住民各自が地域経営の実践者であるとの意識付けを行います。

○ ホームページによる情報発信の充実

住民の意見提出制度（パブリックコメント）など、ホームページを活用した積極的な情報公開を進めるとともに、住民ニーズの把握に努めます。

指標名	指標の定義	現況値	目標値	
		平成18年度	平成24年度	平成29年度
市ホームページのアクセス数	年間アクセス数	207,145件	270,000件	350,000件
	H17～H18の増加傾向をそのまま維持する。			
住民参画の推進に対する満足度	市民アンケート、満足度	44.5%	55.0%	60.0%

②男女共同参画社会の推進

○ 男女共同参画への意識啓発

男女共同参画の意識啓発に向けた講座や学習会を実施します。また、こうした講座や学習会などへの参加者を中心に、審議会や各種委員への女性委員の登用を積極的に行います。

○ 民間との連携による男女共同参画の実現

企業団体等との連携を強化し、女性の働きやすい職場の実現や男性の育児休暇の取得の促進などを図り、性別にかかわらず、全ての市民が自らの目標に向かっていきいきと暮らせる社会を目指します。

指標名	指標の定義	現況値	目標値	
		平成18年度	平成24年度	平成29年度
審議会、委員会等への女性登用率	総委員数に占める女性の割合	17.4%	25.0%	30.0%
	10年後に、国の目標値である30%の達成を目指す。			
男女共同参画推進の満足度	市民アンケート、満足度	49.0%	55.0%	60.0%

3 多様な文化とのふれあい

(1) 地域の課題

- 本市の外国籍住民の登録者数は全国的にみても高く、2,239人（平成19年3月末）と人口の約7%に達しています。市内には、外国籍児童が約16%を占める小学校や、約20%が外国籍園児の保育園もあります。
- 外国籍住民の中には日本語が不自由な住民が多く、そうした住民への行政情報の伝達が問題となっています。医療機関において言葉が通じないことに対する不安を解消し災害発生時における避難場所や避難路などの確実な理解を促すため、多言語による情報提供が求められています。
- 本市は、甲斐市、南アルプス市、昭和町とともに、中華人民共和国四川省都江堰市と友好都市を締結し、友好的な交流と協力を目指しています。また、平成19年1月には国際交流協会が設立され、さまざまな分野での交流を通して友好を深め、市民の国際的な視野を広げることを目指しています。

(2) 課題解決の方策

①多文化共生施策の推進

外国籍の住民に対して、国際交流協会やNPO等の関係団体と連携を図りながら、情報の多言語化や日本語・日本文化の学習支援を効果的に行うとともに、病気、災害時における情報伝達手段の多言語化など、提供する日常生活にかかわる情報の充実を図り、安全で安心して暮らせる地域づくりを目指します。

また、住宅管理者・就労雇用者・自治会等に対して理解・協力を求め、外国籍住民の受け入れ態勢の整備など、地域に溶け込めるようなサポート体制を整えます。

②国際交流の推進

外国籍住民が多い地域特性を生かし、多様な文化を理解することで豊かな人間性と文化を育むまちづくりを進めるとともに、国際交流センターやNPOなど関連団体との連携を図り、国際交流を推進します。

(3) 施策の方向および数値目標

①多文化共生施策の推進

- 情報の多言語化の推進
ポルトガル語・英語等を中心とした、行政文書の多言語化を進めるとともに、広報紙・ホームページ・生活ガイドブック等による多言語生活情報の提供を行います。
- 日本語・日本文化の学習支援
国際交流協会で開催する日本語教室や日本の文化・生活習慣講座への支援を行います。

- 地域社会に対する意識啓発
多文化共生について理解と協力が得られるよう、意識啓発のための学習会等を開催します。
- 外国籍住民の社会参画
外国籍住民の自治会への参加を促します。
- 関係機関の連携の強化
行政機関、学校、国際交流協会、NPO、NGO^{*}、その他民間団体等と連携を図り、国際交流のネットワークを強化します。

指標名	指標の定義	現況値			目標値		
		平成19年度	平成24年度	平成29年度	平成19年度	平成24年度	平成29年度
多文化共生学習会の開催数	学習会の年間開催回数	0回	1回	2回			
	多文化共生学習会を、当面年間1回、10年後には年間2回の開催を目指す。						

②国際交流の推進

- 友好都市交流等の推進
友好都市である中国四川省都江堰市との友好親善を図る中で、市内中学校と都江堰中学校との学校間交流を進めます。また、中学生を対象に海外語学研修事業を実施し、国際感覚を備えた人材の育成を図ります。
- 国際的意識の啓発
関連団体と連携を取りながら国際交流イベントや学習会等を積極的に開催し、市民の国際的な意識の啓発に努めます。

指標名	指標の定義	現況値			目標値		
		平成19年度	平成24年度	平成29年度	平成19年度	平成24年度	平成29年度
国際交流イベントへの参加者数	国際交流事業への年間参加者数	350人	400人	450人			
	年間10人程度ずつ増やし、10年間で100人の増加を目指す。						
国際交流協会の会員数	国際交流協会の登録会員数	81人	130人	180人			
	10年間で現在の倍以上を目指す。						

(4) 施策全体に関わる数値目標

指標名	指標の定義	現況値			目標値		
		平成18年度	平成24年度	平成29年度	平成18年度	平成24年度	平成29年度
多文化交流・地域間交流についての満足度	市民アンケート、満足度	45.9%	55.0%	60.0%			

^{*}NGO Non-Governmental Organization、非政府組織の略。環境問題や人権問題、発展途上国支援などの分野で、政府から離れた立場で国際協力に携わる民間団体を指す。